

改正概要説明書	
国名： ニュージーランド	法令名： 特許規則
改正情報： 2020 年 2 月 13 日公布	
<p><b>改正概要：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超過クレーム手数料に関して明確化された(規則 11A)。</li> </ul> <p>25 を超えるクレームは 5 クレーム単位に超過クレーム手数料を納付しなければならない。</p>	
<p><b>改正内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>規則 3A</b> 新設条文である。</li>   <li>・ <b>規則 6</b> (2)は新設項である。</li>   <li>・ <b>規則 11A</b> 新設条文である。</li>   <li>・ <b>規則 98</b> (aa)は新設項である。</li> </ul>	